新しい取組みがスタートしました!!

新しい寄附募集事業のご案内

交通不便地域解消プロジェクト



区内には、駅やバス停から遠い地域や坂道が多い地域があり、買い物や通院、地域活動への参加など、日常の移動に不便を感じている方がいます。特に高齢者や子育て世代にとって、身近な移動手段の確保は大切な課題です。こうした移動を支えるため、砧・大蔵地区では予約制乗合ワゴンを運行しています。このワゴンは、買い物や通院などの外出を支える「まちの移動のセーフティネット」として、幅広い世代に利用されています。いただいた寄附金は、予約制乗合ワゴンの運行や利便性向上に活用し、誰もが安心して移動できる環境づくりを進めます。住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられるまちの実現に向け、皆さまの温かいご支援をお願いいたします。

北烏山七丁目緑地整備
－参加と協働で進める北烏山七丁目の緑地づくり－



約700種もの動植物が確認されている（仮称）北烏山七丁目緑地。この貴重な樹林地を、みんなで考え、育み、守り、未来へつなぐため、区民参加により計画づくりを行っています。本樹林地は長年地域住民から親しまれ、平成14・15年には「岩崎学生寮のみどり豊かな自然環境の保存に関する陳情書」として約1万人分の署名が区へ提出されるなど､みどり豊かな樹林地の保全について関心が高い場所となっています。区では、この貴重な樹林地を取得し、都市緑地として保全・整備するとともに、区民や事業者の皆さんと協働で手入れを行い、未来へ引き継いでいきます。いただいた寄附金は、緑地整備の費用として大切に活用しますので、引き続きご支援をお願いいたします。

旧玉電・江ノ電車両　再塗装プロジェクト
－未来へ残す、地域のシンボル－



旧玉電・江ノ電車両は、世田谷の交通の歴史や地域の記憶を今に伝える貴重な文化資産として、長年にわたり多くの方々に親しまれてきました。しかし、前回の補修・塗装から年月が経過し、車体の劣化が進んでいます。このため区では、補修・再塗装工事を実施し、良好な保存環境を整えます。今回のプロジェクトでは再塗装色の投票を実施し、多くの皆さまからご参加いただいた結果、玉電ツートンカラーに生まれ変わることとなりました。いただいた寄附金は工事費用に活用するとともに、寄附を通じて寄せられた皆さまの想いを今後の維持管理や展示のあり方に生かしていきます。旧玉電・江ノ電車両を次世代へ引き継ぐため、引き続きご協力をお願いいたします。

世田谷区では、皆様の寄附により、“せたがや”がよりよいまちになり、
寄附をしてくださった方が巡り巡って幸せになることをめざして、
ふるさと納税の取組みを進めています。
この趣旨にご賛同賜りましたことに厚く御礼申し上げます。

令和８年11月発行
担当：世田谷区政策経営部ふるさと納税対策担当課
電話：03（5432）2190　ファクシミリ：03（5432）3047

区へのふるさと納税のご案内 ▶

世田谷区
令和７年度
寄附実績報告



世田谷区の各取組みに温かいお気持ちを寄せていただき誠にありがとうございました。
皆さまからいただいた寄附は、ご指定の使途に活用させていただいております。
令和７年度の寄附実績がまとまりましたので、ご報告いたします。

令和７年度寄附実績

※個人からの寄附のほか、遺贈や法人からの寄附、匿名による寄附も含みます。

令和7年度は、世田谷区に15,608件、8億3,275万737円ものご寄附をいただきました。

各取組み（基金・プロジェクト）において、皆さまからの寄附がどのようなことに使われているかご報告いたします。

件数：令和７年度件数　　金額：令和７年度寄附金額



義務教育施設整備基金
－教育環境整備のために－

件数：224 件　金額：13,622,184 円

教育環境の整備のために、区立小・中学校の校舎・体育館の改築、改修等に役立てています。
ふるさと納税「学校指定寄附」では、改築工事中または改築予定の学校14校の中から学校を選んで寄附することができます。寄附金はその学校の改築費用として大切に活用します。

国際平和交流基金
－姉妹都市等との交流や地域の国際化の推進のために－

件数：64 件　金額：2,989,000 円

区に住むすべての人たちがお互いを尊重しながら、共に暮らせるよう、多文化共生・国際交流等の推進のために活用しています。
令和7年度は、区民団体が実施する多文化共生推進等のイベント助成（3団体）に活用しました。

文化振興基金
－文化・芸術振興のために－

件数：396 件　金額：11,966,000 円

区内のアーティストや文化・芸術活動団体等の活動への支援や文化施設の改修・改築のために活用しています。
令和7年度は、まちのにぎわいや魅力づくりを目的とした文化・芸術事業を行う団体の公演にかかる経費を一部助成しました（11団体）。

世田谷遊びと学びの教育基金
－教育内容の充実のために－

件数：80 件　金額：2,625,295 円

国際感覚やICT活用力、創造性を備えた人材の育成を進めます。令和7年度は、区内にキャンパスのあるテンプル大学主催の英語学習「日本でできる小・中学生の国内留学プログラム」への参加費用助成（小学生：100人、中学生：59人）のほか、国立大学法人東京大学先端科学技術研究センターとの連携による、学校外の多様な学びのプログラム「LEARN in SETAGAYA」の企画運営や乳幼児期の食育に活用しました。

大学応援
－区内大学応援のために－

件数：22 件　金額：660,000 円

区内にある大学では、教育・研究活動を通じて得られた知見やノウハウを社会に還元するため、公開講座や留学生日本語スピーチコンテスト、小・中学生向け科学体験教室など様々な地域貢献事業を実施しています。いただいた寄附金は、これらの区民等を対象とした地域貢献事業の実施に係る経費として活用しました。



地域保健福祉等推進基金
－福祉や市民活動のために－

件数：737 件　金額：38,957,999 円

福祉施設や市民活動団体への支援など、住み慣れた地域ですべての人がともに支えあう地域づくりに役立てます。
令和7年度は、防災対策のための物品（非常食等）及び介護職員の負担軽減のための物品（腰部サポーター等）や、福祉車両等（4台）の購入費への助成などの他、クラウドファンディングを活用した市民活動支援事業「せたチャレ！」の選定事業への助成に活用しました（4事業）。

本庁舎等整備プロジェクト
－新しい世田谷区役所・区民会館等の整備のために－

件数：117 件　金額：4,681,000 円



築後60年以上が経過した世田谷区役所本庁舎及び区民会館を改築・改修し、区民の生活の支えや交流の拠点となる場所づくりのために活用します。
令和8年9月、新庁舎2期棟が完成しました。10月には新庁舎西棟で、くみん窓口が業務を開始し、東棟では1階にコンビニエンスストア、2階にカフェ・レストランがオープンしました。本庁舎等整備工事は引き続き3期工事を行っています。

スポーツ推進基金
－スポーツ推進のために－

件数：497 件　金額：21,373,100 円


▲車いすレーサー体験の様子

スポーツ施設の整備やパラスポーツの推進をはじめ、「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」スポーツを楽しめる環境を整備します。
令和7年度は、誰もがスポーツに親しむ環境づくりとして、「車いすレーサー」や「ボッチャボールセット」など、パラスポーツ用具物品の購入のほか、身近なスポーツ活動・運動の場の整備として、多摩リバー50kmの距離表示シートの整備に活用しました。

医療的ケア児の笑顔を支える基金
－医療的ケア児とそのきょうだい・家族のために－

件数：777 件　金額：24,617,314 円



医療的ケア児を育てるご家庭では、保護者が医療的ケア児の自宅看護を担う必要があるため、兄弟姉妹への支援や災害時の対応が課題となっています。区はそのような家族を支える取組みを進めています。
令和7年度は、医療的ケア児ときょうだい（兄弟姉妹）を含む家族を対象とした映画上映会等のイベント（計5事業者）に助成するとともに、人工呼吸器等を使用する医療的ケア児へのポータブル電源等の配付に活用しました。

児童館整備（奥沢地区・九品仏地区）

○ 奥沢　　件数：109 件　金額：4,783,000 円
○ 九品仏　件数：137 件　金額：5,360,500 円

まちづくりセンターごとの地区である28地区のうち、児童館が未整備の8地区を対象に、新たな児童館の整備を計画しています。現在、奥沢地区及び九品仏地区で児童館整備を進めており、両施設の整備を応援いただくため、ふるさと納税による寄附募集を令和7年10月から開始しました。寄せられた寄附金は、令和8年度から児童館の整備工事に活用します。

子ども・若者基金
－子ども・若者や子育て支援の充実のために－

件数：3,589 件　金額：124,509,301 円

地域で子ども・子育て・若者を支える社会づくりに活用しています。
令和7年度は、小学1～4年生の自主学習をサポートする活動への助成（7団体）や、妊娠中の方や乳幼児の親子の支援等、子育て支援活動への助成（23団体）、子ども・若者の主体的な地域活動への助成（計13団体）に活用しました。その他にも、外遊びイベントや子どもの権利の普及啓発事業等に活用しました。

災害対策基金
－災害対策のために－

件数：541 件　金額：22,781,200 円

近年、激甚化・頻発化する自然災害の発生に備え、発災後の応急対策や復旧のためだけでなく、備蓄などの災害への備えや体制整備にも活用します。
令和7年度は、マンション防災共助促進事業や区立中学校生徒用及び区立学校教職員用として防災ヘルメットの購入等に活用しました。

児童養護施設退所者等奨学・自立支援基金
－児童養護施設等を巣立つ若者の自立のために－

件数：1,714 件　金額：83,632,196 円

児童養護施設や里親等のもとを巣立った若者などが、安心して進学や就職にチャレンジできるよう、自立支援に取り組んでいます。
令和7年度は、46名に対し、総額18,158,865円の奨学金等を給付しました。
また、令和7年度からは対象を拡大するとともに、新たに医療費支援・高等学校卒業程度認定試験補助・賃貸住宅保証料補助を開始するなど、若者の安定した社会的自立に向けた支援の充実を図っています。

等々力渓谷プロジェクト
－みんなで育む緑と水－

件数：748 件　金額：25,223,000 円

寄附金は、令和5年の倒木を機に通行止めをしていた等々力渓谷公園内の危険木伐採や剪定作業、樹林地の生育環境改善等に活用しました。おかげさまで、等々力渓谷公園は令和8年3月24日に全面開放することができました。

気候危機対策基金
－地球温暖化防止のために－

件数：387 件　金額：10,135,000 円

地球温暖化の進行を食い止め、次世代を担う子どもや若者に良好な環境を引き継ぐための取組みに活用しています。
令和7年度は、環境サポーター事業、再エネ切替補助事業、エコ住宅補助事業、脱炭素地域づくり事業に活用しました。

せたがや 動物とともにいきるまちプロジェクト
－人と動物の共生社会のために－

件数：488 件　金額：20,391,500 円



飼い主のいない猫の繁殖を防ぎ、地域の環境を改善する「地域ねこ活動」や多頭飼育崩壊時の緊急対応など、人と動物とが共生できる社会を実現するために活用します。
令和6年度から飼い主のいない猫の不妊・去勢手術の補助金を倍額に拡充し、加えて「地域ねこ活動」「犬の飼い方」「ペットの防災」など人と動物との共生につながるテーマの講習会に対する補助制度を新設し、令和7年度には8つの団体に補助を実施しました。

みどりのトラスト基金
－みどりを守り、増やすために－

件数：776 件　金額：56,362,179 円


▲経堂五丁目特別保護区

公園の整備・魅力向上やみどりの普及啓発、特別保護区の保全、羽根木公園の梅林管理、公園ベンチの設置など、大切なみどりを守り、ふれあえる場所を増やすことに役立てます。
令和7年度は、寄附金の一部を経堂五丁目特別保護区の保全管理、崖線樹林地の保全管理、ベンチの設置（6基）に活用しました。

犯罪被害者等支援等基金
－犯罪被害者等の支援のために－

件数：286 件　金額：9,316,000 円

区では、犯罪の被害にあった方やその家族や遺族を持続的に支援するため、令和7年4月から犯罪被害者等支援等基金を創設しました。
令和7年度は、犯罪により重傷病を負った方や性犯罪の被害者などへ170万円の給付のほか、居住に関する支援として51万円、日常生活支援などに約13万円の助成を行いました。
いただいた寄附金は、犯罪被害者等支援の施策へ活用させていただきます。

区政全般のために

件数：3,742 件　金額：344,280,969 円

特定の取組みに限定せず区政運営全体に活用しています。